

# 地域みんなで火災予防

## ～歳末火災予防警戒実施中～

令和6年12月10日(火)から12月31日(火)まで



【令和5年諫早市消防団年末警戒巡視 出発式】

空気の乾燥とともに各家庭での火気の使用頻度が高まり、火災が発生しやすい季節となりました。加えて、年末年始特有の慌ただしさによって、火災予防に対する注意力が散漫となる時期です。

令和6年11月30日現在、県央管内では67件の火災が発生しており、火災により4名の方が亡くなっています。

県央消防本部では、市民の皆様には火災のない明るい新年を迎えていただくために警戒態勢を強化し、歳末火災予防及び警戒を実施します。

2024年署別火災発生状況									2024年11月30日 現在
区分 署別	火災種別								爆発
	合計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他		
県央管内	67	36	0	6	1	0	24	1	
諫早消防署	39	17		4	1		17	1	
大村消防署	21	14		1			6		
小浜消防署	7	5		1			1		

	諫早市	大村市	雲仙市	合計
死者	2	1	1	4
負傷者	4	3		7

## 【県央消防本部の取組み】

### ・ 特別査察の実施

年末年始にあたり、これから人の出入りが多くなるとされる旅館、ホテル、飲食店、百貨店や量販店などの事業所に対して避難設備や避難経路を中心に立入検査を実施します。

歳末セールなどで商品が多く入荷される時期ですので、避難障害、誘導灯の視認障害がないようお願いします。



### ・ 消防機関による警戒巡視

消火栓や防火水槽などの消防水利付近の違法駐車への指導を行うとともに、各市の消防団と協力して火災予防の巡回広報を行います。



【令和5年大村市消防団年末警戒巡視】



【令和5年雲仙市消防団年末警戒巡視】

### ・ 一般家庭を中心とした火災予防対策の徹底

防火座談会や街頭での防火チラシ配布等を行い、放火されない環境づくりや、住宅用防災警報器等の更なる設置徹底と適切な維持管理について説明し、火災に対する警戒心を高め、防火意識の高揚に努めます。

防火座談会等をご希望の際は、最寄りの消防署へお尋ねください。



# 【住民の皆様へ】

全国での住宅火災による死者は1,023人で、そのうち65歳以上の高齢者は762人(約75%)です。

火災の時に、自分の家が避難しにくい状況になっていないか確認しましょう。

出火原因の多くはたばこ、ストーブ、こんろ、電気機器など、生活する上で身近にある機器が多くを占めます。日頃から取り組んでいただく住宅防火対策として、4つの習慣、6つの対策を確認しましょう。

## 4つの習慣



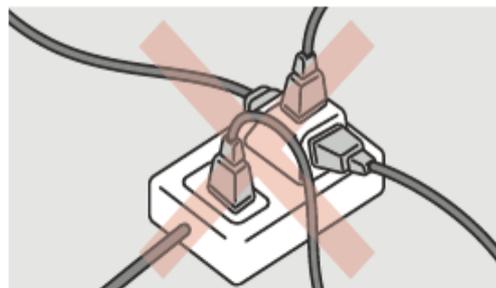
①寝たばこは絶対にしない、させない



②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

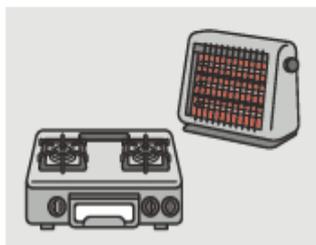


③こんろを使うときは火のそばを離れない



④コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

## 6つの対策



①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する



④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

「住宅防火 いのちを守る10のポイント」リーフレットのダウンロードは[こちら](#)から